

保護者の皆様へ

- 臨時休業中のお子さんの健康安全への配慮事項、学習の進め方等について -

全国的に新型コロナウイルス感染症患者が増える中、市内においても7名の方が罹患したことから、4月8日（水）から4月21日（火）まで、市内のすべての小中学校を臨時休業としたところです。保護者の皆様におかれましては、お子様の生活や学習面での不安や心配をお持ちのことと思います。

こうした中、国は4月16日（木）に全都道府県に「緊急事態宣言」を発令しました。

この事態を踏まえ、本市ではお子様の命と健康を守ることを最優先に考え、4月21日（火）までとしていた臨時休業期間を4月22日（水）から5月6日（水）まで15日間延長したところです。

休業が長期間となることで、お子様の健康や学習に関して、これまで以上に不安を抱えている保護者の方も多いと思われれます。

教育委員会としましては、学校と連携を密にし、お子様一人ひとりの学びと育ちを保障してまいりたいと考えています。臨時休業中のお子様の家庭での過ごし方や、学校再開後の学習の進め方につきまして、次のとおり対応してまいりますので、保護者の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 健康安全の確保について

- (1) 臨時休業の目的は感染拡大を防ぐことであることを踏まえ、可能な限り外出を避け、自宅で過ごすようにさせていただきます。
- (2) 必要に応じて、家庭内においても感染リスクを高める3つの条件（密閉空間・人の密集・近距離での会話）が重なる場を避けるとともに、手洗いやうがいを定期的に行わせる、換気をこまめに行うなど、感染予防の手だてを怠らないよう協力をお願いいたします。
- (3) 休業中にあっても、お子様の毎朝の検温をお願いいたします。発熱等、風邪のような症状がみられる場合は適切な対応をお願いいたします。
- (4) お子様の規則正しい生活を心がけ、体調の維持管理に努めてくださいますようお願いいたします。

2 学習について

- (1) 学校から配布されたプリントなどを使ったり、自分でやりたい課題を見つけたりして、計画的に学習を進めるよう協力をお願いいたします。
- (2) 読書のよい機会です。学校の図書館などから本を借り、たくさん本を読むよう働きかけをお願いいたします。
- (3) 授業の遅れに関しては、学校再開後は次のように対応してまいります。
 - ① 日課表の工夫や短縮授業を実施し一日あたりの授業の時間を増やします。
 - ② 学校行事の精選を図り主要教科の授業に充てます。
 - ③ 長期休業（夏季・冬季）などを授業日として実施します。

3 その他

- (1) 臨時休業期間中は、児童クラブ館も休館します。また、部活動や特設活動も実施いたしません。

令和2年4月22日（水）

須賀川市教育委員会教育長 森合 義衛